

# 日本フンボルト協会 2025年度第3回常務理事会 議事次第

日 時：2025年12月19日（金）18時30分より  
形 態：オンライン会議

縣 公一郎（理事長）、高山 佳奈子（副理事長）、田口正樹（副理事長）、細野眞（副理事長）  
香田 芳樹（関東支部長）、和田 肇（中部支部長）、卜部匡司（中四国支部長）、遠藤歩（九州支部長）  
守矢 健一、高橋 宗五、鍔田 武志、山本敬三  
顧問：広渡 清吾 事務局：関映子

## 『議題』

### (1) ドイツ研究留学説明会(2026年3月29日(日))について(鍔田先生)

昨年まで DAAD と共に催したが、「ターゲットが違う、効果薄という判断」をされたので、DAAD は不参加となった。専門別分科会、子育て家族分科会、昨年通り。司会等はすでに決定済み。HPへの掲示、広報（所属団体への）は年明けから。

- \* 文科系：同一人物の繰りかえし依頼は避けたい。
- \* 関西支部の理事が若返ったので、変化をつけたい。
- \* 理系：できるだけ若い方に組織化に加わってもらっている。人選はほぼ決まっている。
- \* 子育て家族分科会の情報提供者を推薦してほしい。1月中に人選決定の予定。

### (2) 開催終了したオンラインシンポジウムの報告(高山先生)

テーマ：「AIと著作権」日時：2025年9月13日（土曜日）14:00-16:30

講演1：「著作権法の観点から」潮海久雄 会員（筑波大学ビジネスサイエンス系教授）

講演2：「AI技術の観点から」狩野芳伸 先生（静岡大学情報学部行動情報学科教授）

\* 参加者は35名（登録は48名）

- 狩野先生の講演部分を YouTube に掲載したので会員に配信した。
- 今後の計画として、高山理事と香田理事がそれぞれ企画・計画中

### 今後のオンライン講演会について(田口先生)

1月24日（土）14時より平野圭一会員（2025年度シーボルト賞受賞、金沢大学医薬保健研究域薬学系教授）によるオンライン講演会

テーマ：「創薬化学空間を切り拓く合成元素化学」

- 平野先生より「未公開の内容を含むため、YouTubeでの公開は遠慮したい」とのご意向。  
⇒平野先生が友の会会員でもあるので、友の会会員にも案内した。

### (3) 来年度の総会・講演会について(2026年6月6日(土)開催)

ドイツ大使による講演会が予定されている。

場所はドイツ文化会館 OAG ホールが候補、20~30人用の部屋を予約し、ハイブリッドで開催予定。

- すでに11,000円を支払ってホールの予約を入れた。依頼はしているが、大使の講演が決定しているのか、要確認。⇒会場にて講演されるか、オンラインで講演されるかは未定。

（例として昨年のプログラム）

13:15-13:50	常務理事会・理事会 拡大理事会
14:00-14:50	年次総会
15:00-16:00	講演会
16:10-18:00	現地参加の会員向け懇親会開催

#### (4) 日独共同研究奨学金について

##### 2025 年度の奨学金について

●12月12日（金）に2025年度の奨学金受給者 Herr Leonardo Facchini が DAAD 主催のクリスマスコンサートに向けて、現在滞在中の京都より上京してきた。その機会を利用して県理事長より50万円の奨学金を授与した。

助成対象者：Leonardo Facchini, M.Sc., PhD Candidate, Deutsches Zentrum für Luft- und Raumfahrt (DLR),

Vacuum Technology, Powder Processing, Lunar Regolith Sintering

申請者：安達眞聰、助教、京都大学大学院工学研究科、精密工学・宇宙探査技術・粉体工学

研究標題：月面探査機材料への帶電粒子の付着特性

●もう一名については奨学金の実施を遅らせる希望があるために申請者の松本尚子会員と以下の確認書を交わした

申請者：松本尚子（Naoko Matsumoto）、法学博士（Dr. iur.）、上智大学法学部教授、西洋法制史。

助成対象者：Luisa Stella de Oliveira Coutinho Silva、法学博士（Dr. iur.）、

マックス・プランク法史法理論研究所研究員、女性法史。

研究標題：日本人女性のキリスト教改宗と規範性の形成：女性のグローバル法制史（1540年代－1630年代）

\*助成対象者が2027年に来日して研究を開始することを希望しているため、申請者から執行時期をずらしてほしいとの申請があった。

\*選考委員長と理事長で協議の結果、延期の理由は個人的なやむを得ない事情ということで了解し、申請者と覚書を交わした。

日本フンボルト協会と協議の結果、下記の通りに致します。

1. 2025年度奨学金助成対象者の Frau Dr. Luisa Stella de Oliveira Coutinho Silva は  
2027年4月に来日して研究を開始すること。

2. 奨学金50万円は日本フンボルト協会から松本尚子が2026年9月に受け取り  
Frau Dr. Luisa Stella de Oliveira Coutinho Silva に渡すこと。

##### 2024 年度の奨学金について

申請者①：宮下博幸、関西学院大学教授、ドイツ語学

助成対象者：Julian Michael Stawecki, PhD (2024), Wissenschaftlicher Mitarbeiter, Heinrich-Heine-Universität Düsseldorf, Germanistische Linguistik/Computerlinguistik

研究課題：ドイツ語の項構造同定を目的とする解析システム（パーサ）の開発

⇒この報告書は後記にあります。経費の記載をお願いして追記してもらった。

申請者②：高垣堅太郎、山梨大学医学部 准教授

助成対象者氏名：Nadine Bernhardt

Leipzig 大学卒業、Uppsala 大学博士（Humboldtianer）、Yale 大学博士研究員

Head, Section Neurobiology of Psychiatric Disorders

TU Dresden、実験心理学的な周産期環境因子の研究（ラット、ヒト）

研究標題：実験用ミニブタの成獣を用いた、ヒトへの外挿性の高い精神疾患の前臨床モデルの創生

⇒こちらの報告書は常務理事会開催日に届いたので後記にある。

➤ 何度も提出を依頼した経緯がある。まだ、経費の記載がないので、記載を再度お願いする。

#### (5) 伊藤荒川基金について

⇒まだ応募はない状況

- 対象者 20 人程度に絞って重点的に案内を送付する。引き続き応募を促す。
- 対象者（滞独歴が 5 年までの方）が限定されているので、その方々とコンタクトをとって、奨学金の使用例を説明して、応募につなげたい。
- 対象者の範囲がよくわからない。→5 年という条件を厳密に守らなくとも、余裕をもって運用したい。  
⇒議論を踏まえて、申請者を広く募るためにも、募集の際に使途のいくつかの典型例も示すこととした。

#### (7) 会計について 年会費の支払いについて(事務局より)

会員 1302 名に対して（名誉会員は 18 名）年会費の納入は 508 口。

9 月 17 日、18 日に会報と『日本フンボルト協会の軌跡』を発送した際に未納会員に 2025 年度年会費の払い込みを依頼した。その請求に対して 100 名ほどの入金はあった。

#### (8) 長期未納者についての対応

2013 年度より一度も支払っていない会員が 414 名いる。

- 長期未納者 414 名への督促はやめて、除名してもよいのではないか。
- 『日本フンボルト協会の軌跡』を送ることにより、劇的に未納者が減ったわけではない。
- 現在の未払い会費は 670,000 円。
- 未納者への方針はどのようにすべきか。（県理事長）
- 会員数が多いということは、対外的にアピールとなる。長期未納者であっても、会員資格は問わないという方針でよいのではないか。経費がかかるのであれば、経費を節約すればよい。
- 未納者でも、関心を持っている方はいる。郵便による連絡は経費がかかるのでやめる。メールでの連絡は続ける。
- 納入者と未納者との差異化ができないのではないか。人件費を負担しているのは納入者。不公平感が残るのであれば、再度検討。
- ニューズレター郵送の終了に伴い、今後は年会費払い込みは振込先を指定してメールで依頼する。
- 年会費払い込み依頼は件名に明記したほうがよい。
- ニューズレターと年会費払い込み依頼は別メールにしてほしい。
- 大量メールを発送すると、迷惑メールとしてブロックされることがある。それへの対応はできているのか。→DAAD の担当者に相談してみる。

#### (9) ニューズレターの今後のデジタル化について

- HP に「ニュースレター」の項目ページがないので、作ってもらいたい。

#### (10) 評議員会の位置づけ。

⇒総会での拡大理事会に評議員の中で希望者は参加可能とするか？

- 2019 年頃以降参加してもらったことはない。
- 評議員会とはガバナンス規約上、議決機関であるが、フンボルト協会の評議員会はまったく違ったものである。監督する側と、される側が同じ会議に同席するのは本来おかしいが、本会においては単なる諮問機関なので、総会に呼ぶことに問題はない。
- 理事会を活性化させるために、評議員も参加して、意見交換したほうがよいのではないか。
- 正式な理事会より、より活発な議論の場を設けるべき。理事長が組織方針を策定するべき。

- 単なる諮問機関に「評議」という名称はおかしい。就任の際に相談役であることを確認すべき。
- 支部を越えた役員として評議員がある。
- インフォーマルな評議員会の位置づけについては継続審議。

(11) その他

次回常務理事会 2026 年 3 月 7 日（土） 15：00 予定

以上